

A L P S 処理水海洋放出の方針 に対する特別決議

国は、一昨年4月のA L P S 処理水海洋放出の方針決定以降、本年春から夏頃とするA L P S 処理水の海洋放出開始に向けた準備を進めている。

我々J Fグループは、廃炉に向けた取組そのものを否定するものではないが、A L P S 処理水の海洋放出には反対であることはいささかも変わるものではない。

一方、漁業者の不安を払拭するための我々の申し入れに対し、国が、昨年12月の漁業者支援事業にかかる500億円基金の創設や、A L P S 処理水の安全性にかかる漁業者説明会等を通じて信頼関係を積み重ねる対応を行ってきたことは、重く受け止めるものである。

しかしながら、A L P S 処理水の海洋放出は、我が国のみならず世界でも経験したことのない事態であり、廃炉に向けた取組は長期に及ぶことから、漁業者の将来に亘る不安を拭い去ることはできない。

国は、引き続き、漁業者・国民へ説明を行うとともに、風評を決して起こさない安全性の担保を図り、漁業者が安心して漁業が継続できるよう長期に亘る継続的な漁業者支援の実施をはじめ、A L P S 処理水の海洋放出の方針を決定した主体者として、全責任を持って対処していくことを、強く求めるものである。

2023年6月22日

全国漁業協同組合連合会 通常総会